

● 木造住宅耐震診断助成

対象 平成12年5月以前に建築された2階建て以下の木造住宅所有者

内容 区登録耐震診断士が行う建物の診断などを助成

助成金額

- 対象診断費
- 30万円／棟

耐震強度が不足と診断された場合

● 木造住宅耐震改修助成

対象 平成12年5月以前に建築された住宅
※ 道路幅が建築基準法上の幅に適合する必要あり

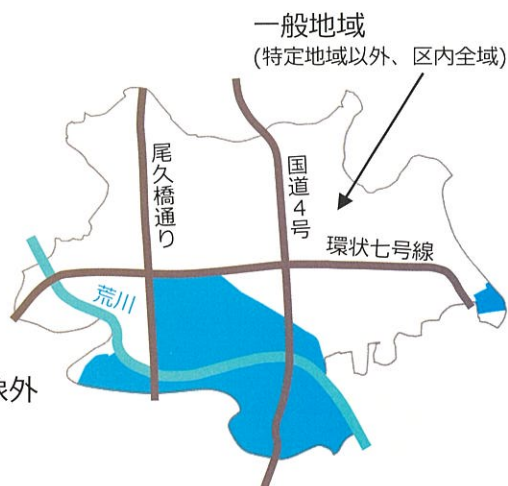
内容 区登録耐震診断士による工事監理などを助成

● 木造住宅解体助成

対象 平成12年5月以前に建築された住宅
昭和56年6月から平成12年5月以前に建築された住宅も追加
(令和6年度拡大)

内容 建設業もしくは東京都解体登録業者による工事を助成
※ 更地にすることが要件、法定手続きや残置物等は対象外

※地図は簡略図



特定地域

梅田／扇一・三丁目／小台／
関原／千住／中川二・三丁目／
宮城一丁目／本木 など

詳しくはこちら



地域(図)	助成金額
特定地域	●対象工事費の9割 ●200万円
一般地域	●対象工事費の9割 ●150万円

● ブロック塀等カット工事助成

対象 道路に面する高さ1.2m超のブロック塀等の所有者
※ 区内道路等に面する塀が対象、隣地境界の塀は対象外

内容 無料アドバイザーを派遣し危険と判断された場合に助成
※ ブロック塀は全撤去または道路から高さ60cm以下にする必要あり

項目	助成金額
ブロック	●対象工事費 ●単価2万円／m
フェンス	●対象工事費3/4 ●単価3万円／m
どちらも上限なし	

詳しくはこちら



本助成で全撤去した場合はさらにフェンス等設置を助成(令和6年度新設)

● 家具転倒防止・窓ガラス等飛散防止工事助成

対象 足立区在住で自身の居住する住宅に工事を実施する方

内容 家具転倒防止と窓ガラス等飛散防止の工事費用の合計を助成

※ つっぱり棒等の取付工事が伴わない場合は対象外。器具類のみの購入は不可

助成金額

- 対象工事費
- 10万円

詳しくはこちら



注意 助成金額の「●」はすべていずれか低い額が上限額。消費税は対象外です。
すべて契約前に申請が必要です。

その他助成には条件があります。詳しくはお問合せください。